交 総 第 58 号 令和3年1月20日

一般社団法人 埼玉県トラック協会 会長 鳥 居 伸 雄 様

> 埼玉県警察本部交通部交通総務課長 小 倉 悦 男 (公印省略)

貨物自動車が関係する交通事故の防止について(依頼)

平素から交通事故防止活動に多大なるご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。 さて、昨年の交通事故死者数は、貴協会を始めとする皆様のご協力もあり、121人 (前年比-8人) と昭和29年以降最少の死者数となりました。

しかしながら、昨年11月以降交通死亡事故が多発傾向にあり、今年に入り既に6件の交通死亡事故(1月19日現在)が発生するなど、大変厳しい状況にあります。

そのような中、先日、県南部において業務中の大型貨物自動車が丁字路交差点を 左折進行する際、平行して進行してきた自転車を巻き込む交通死亡事故が発生する など、業務中の貨物自動車の関係する交通死亡事故が今年に入り既に3件発生して おります。

そのため、貴協会の加入事業者様に対し、

- 交差点右左折時における十分な減速と安全確認の励行
- 目視及びサイドミラー等による安全確認の徹底
- サイドビューカメラ等の安全装置の装着

など、交通事故防止に向けた具体的なご指導をしていただくなど、交通事故防止へ のご協力をお願い申し上げます。

## 【本件担当】

埼玉県警察本部交通部交通総務課

担当:伊藤·平渡

電話:048(832)0110 (内線5052・5056)